

体 育

体育科における改訂のポイント

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について

(1) 主体的な学びについて

ア 以下の想定される子供の姿(例)をイメージして授業改善に臨みます。

- (例) ・学ぶことに興味や関心をもつ。・見通しをもって粘り強く取り組む。・自らの課題を修正したり新たな課題を設定したりしている。・学習をまとめ振り返り、次の学習につなげている。・課題の解決に向けて粘り強く取り組む。・運動や健康について、将来を見通したり振り返ったりしている。

イ 以下の授業改善の方法とその視点(例)をもとに、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定します。

- (例) ・興味や関心の喚起 ・学習の見通しの提示 ・課題や課題解決のための活動方法等の提示
・学習のまとめや振り返りの提示 ・学びについての成果の確認

(2) 対話的な学びについて

ア 以下の想定される子供の姿(例)をイメージして授業改善に臨みます。

- (例) ・対話を通して自己の考えを広げたり、深めたりしている。・実社会の人々が課題を解決する姿を調べたり、話を聞いたりし、自らの考えを広めている。・対話の中で、新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものにしたりしている。・子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図っている。

イ 以下の授業改善の方法とその視点(例)をもとに、対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面を設定します。

- (例) ・表現力の伸長 ・必然性のある対話 ・新たな気付きや動機付け

(3) 深い学びについて

ア 想定される子供の姿(例)をイメージして授業改善に臨みます。

- (例) ・課題解決に向けて試行錯誤を重ねながら、考えを深めている。・自ら問いを見だし、課題の追求、課題の解決を行う探究の過程に取り組んでいる。・精査した情報をもとに自分の考えを形成し、目的や場面、状況等に応じて伝え合っている。・感性を働かせて、思いや考えをもとに、豊かに意味や価値を創造している。

イ 授業改善の方法とその視点(例)

以下の視点(例)をもとに、学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面を効果的に設定します。

- (例) ・試行錯誤の促し方 ・思考の深まり方 ・体育の見方・考え方の醸成

2 「体育科における見方・考え方」について

(1) 体育の見方・考え方

運動やスポーツは、特性に応じた楽しさや喜びがあることと体力の向上につながっていることに着目するとともに「すること」だけでなく「みること、支えること、知ること」等、自己の適性に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図しています。

(2) 保健の見方・考え方

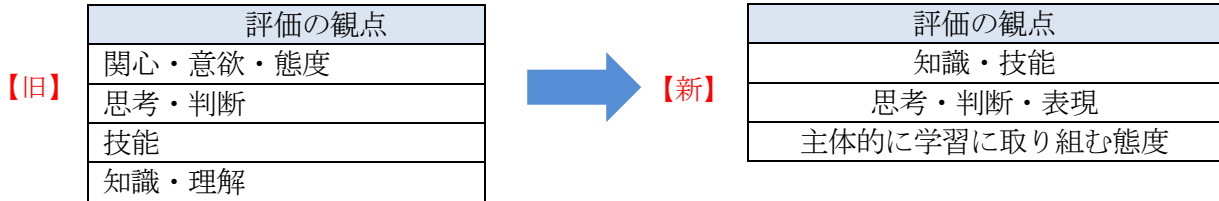
特に身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの手当の原則及び、健康で安全な生活についての概念等に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしたりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けることを意図しています。

体育科における学習評価のポイント

～ 内容のまとめり：第1学年及び第2学年「B 器械・器具を使っての運動遊び」を例に ～

1 体育科における評価の観点について

- 3つの柱で整理された育成を目指す資質・能力に対応するように、評価の観点も以下のように3観点に整理して示されています。



2 「知識・技能」の評価

- 「知識」については、学習指導要領の内容の「(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。」の「その行い方を知ると示している部分が該当し、評価規準が「～の行い方を知っている。」として作成することができます。

低学年については直感や経験に基づく知恵など、言葉や文章ばかりでなく動きなどで見取することもでき、中・高学年においてはある程度言葉や文章で表現したことについて見取ります。

- 「技能」については、「その動きを身に付ける」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の動きを身に付けている。」として作成することができます。

運動の特性に応じた課題やその解決方法に関する技能(動き)を既存の知識と関連付け、「運動の行い方がわかってできた。」といった技能として身に付けているかを見取ります。

3 「思考・判断・表現」の評価

- 「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「(2) 器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。」の「器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫する」と示している部分が該当し、評価規準は、「器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫している。」として作成することができます。

動きや技のポイントや自己の行い方についての課題を見付け、課題に応じて運動の行い方や練習の仕方などを選んだり、応用したりしているかを見取ります。

- 「表現」については、「考えたことを友達に伝えること。」と示している部分が該当し、評価規準は、「考えたことを友達に伝えている。」として作成することができます。

言葉や文章だけでなく、身振りや拍手などの動作によって、仲間や教師に伝えている姿についても表現と捉えて見取ります。

4 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

- 「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の内容の「(3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲良く運動したり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。」の全てが該当し、評価規準は、「運動遊びに進んで取り組もうとし、順番やきまりを守り誰とでも仲良く運動をしようとし、場や器械・器具の安全に気を付けたりしている。」として作成することができます。

愛好的態度、公正・協力、責任・参画、共生(中・高学年のみ)、健康・安全の各項目に分けて設定し、例えば公正・協力に関する態度については、友達をよりよく支えようとしているか、責任・参画に関する態度については、グループで生じる自分の役割を十分に果たそうとしている姿で見取ります。

上記に従い作成した内容のまとめりごとの評価規準を基に、より具体的に評価できるように単元(例：マットを使った運動遊びなど)の評価規準を作成していきます。(※指導構想案を参照)